

広報 ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



大きいときわにんにくが獲れたぞー!

常盤小学校 4年生 にんにく収穫体験

2023

7

No.220

チャレンジデー2023



今年の住民参加率は…
 藤崎町 VS 北海道芦別市
 70.8% VS 54.2%

これからも続けよう！運動習慣

これからも健康づくりのために、適度な運動を心掛けていきましょう！
 気軽に運動に取り組める活動をご紹介します。



グラウンドゴルフ

会員を大募集中！仲間と一緒にグラウンドゴルフを楽しみましょう！用具の貸出もしています。見学も大歓迎です。

- 藤崎児童公園(西豊田一丁目)
毎週火、木、土曜日 午前9時～午前11時頃
- 子どもの森公園(福島)
ほぼ毎日 午前9時～午前11時頃

■お問合せ
 藤崎町グラウンドゴルフ協会
 事務局 白取正美
 ☎090-3123-3813



ふじさきスポーツチャレンジポイントラリー

1年を通じてスポーツを楽しみながらポイントを貯めて、健康づくりをしましょう！
 各部門上位の方には景品も用意しています。

- 参加方法
- ①スポーツプラザ藤崎、常盤生涯学習文化会館、農業者トレーニングセンターでエントリーシートを受け取る。
 - ②シートに運動内容を記入して、各スポーツ施設・イベント主催者からもらったポイントシールを貼る。

スポーツプラザ藤崎 トレーニングルーム

ランニングマシンやエアロバイク、筋力トレーニングができる器具が利用できます。

- 開館日 火曜日～日曜日
- 休館日 月曜日
(月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館)
- 利用料 1時間100円
- ※初回利用時は器具の使用方法について説明を受ける必要があります。説明日はお問合せください。

■お問合せ(グラウンドゴルフを除く) 藤崎町スポーツ協会 ☎75-3323



ふじさきいきいきスポーツクラブ

スポーツウエルネス吹矢やノルディックウォーキング、ヨガなど様々なレッスンを行っています。

(レッスン料は内容によって異なります)
 毎月発行の活動予定表でレッスンの日程をご確認ください。
 詳細はお問合せいただくか、ふじさきいきいきスポーツクラブのFacebookをご覧ください。



5月31日(水)に「藤崎町チャレンジデー2023」が開催され、町内各所で様々なスポーツイベントが実施されました。
 当日は、早朝のラジオ体操から始まり、グラウンドゴルフ大会や弘前アレッズによるスポーツ少年団の野球教室などが行われ、多くの町民がチャレンジデーに参加しました。
 メイン会場のスポーツプラザ藤崎では、小関潤子先生の体操教室や保健師による骨密度測定が行われたほか、なぎなた演舞の披露もありました。
 夜にはチャレンジカップが開催され、チーム対抗によるユニカールやペタンク、ソフトバレーボールの競技で熱戦が繰り広げられました。

今年で全国一斉開催は終了です

笹川スポーツ財団が平成5年から31年にわたり実施してきたチャレンジデーの全国一斉開催は今年で終了となります。町民の皆さまをはじめ、町内の事業所や団体の皆さま、これまでのご協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございました！



これまでの成績

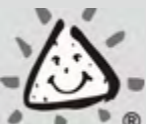
チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日に世界規模で開催される住民総参加型のスポーツイベントで、「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るイベントです。参加者は15分以上の運動を行い、人口規模がほぼ同じ市町村同士で参加率を競います。当町は平成20年の初参加から計14回参加しました。これまでの成績を振り返ります。

平成20年	藤崎町 VS 鳥取県北栄町	62・7% VS 67・5%
平成21年	藤崎町 VS 香川県多度津町	67・2% VS 74・5%
平成22年	藤崎町 VS 埼玉県小鹿野町	76・4% VS 46・9%
平成23年	藤崎町 VS 岩手県軽米町	47・2% VS 67・1%
平成24年	藤崎町 VS 秋田県三種町	54・9% VS 31・7%
平成25年	藤崎町 VS 兵庫県神河町	67・4% VS 56・7%
平成26年	藤崎町 VS 神奈川県開成町	55・5% VS 48・5%
平成27年	藤崎町 VS 神奈川県大井町	58・7% VS 57・6%
平成28年	藤崎町 VS 福岡県みやこ町	50・7% VS 73・5%
平成29年	藤崎町 VS 徳島県三好市	60・6% VS 64・4%
平成30年	藤崎町 VS 長野県東御市	70・6% VS 60・3%
令和元年	藤崎町 VS 長野県東御市	70・4% VS 60・3%
令和2年	中止	
令和3年	不参加	
令和4年	藤崎町 VS 北海道枝幸町	71・7% VS 45%
令和5年	藤崎町 VS 北海道芦別市	70・8% VS 54・2%



最終結果は… **7勝6敗**

有終の美を飾ることができました！



6/2 俵舂町内会 婚礼道具を寄附

場所：常盤生涯学習文化会館



町の文化の発展と郷土史研究に寄与するため、俵舂町内会(会長 福士浩美)から昭和30年頃に使用していた婚礼道具一式が寄附されました。寄附品は、祝儀や宴会の贈答用として酒を入れて運んだとされる指樽などがあり、昭和30年代から現在まで大切に保管されていました。福士さんは「未永く大切に保存していただきたい。若い世代の方にも昔のしきたりや文化を知ってもらいたい」と話していました。

5/31 行政相談委員として活動に尽力

場所：役場応接室



12年間にわたり行政相談委員として活動している加福ちよ子さん(東町)が、東北管区行政評価局長表彰を受賞し、報告のため来庁しました。元町職員として得た経験をもとに、これまでに200件以上の様々な行政相談に応じたことや行政相談の啓発活動に尽力したことなどが評価されました。加福さんは「これからたくさんの方の行政相談に対応し、住民のみなさんのお役に立ちたい」と話していました。

6/14 毎日のお仕事お疲れ様です

場所：役場応接室



藤崎幼稚園では花の日礼拝として、日頃お世話になっている方へ花束を持って訪問し、感謝の気持ちを伝える活動を行っています。

6月14日に園児4人が町長を訪問し、保護者の方々が用意してくれた花束と手書きのお手紙を渡しました。園児たちは「いつもみんなのためにお仕事頑張ってくれてありがとうございます」とあいさつし、元気な歌声を披露しました。

6/7 読書を推進する活動が評価され

場所：役場応接室



藤崎町図書館大夢が、子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。四季のおはなし会や毎月の特設特集コーナーの設置、町の読書ボランティアと協力して行う紙芝居などにより、多くの子どもたちが図書館を利用するための読書活動に取り組んだことが評価されました。工藤峰靖館長は「今後も子どもの読書推進活動に積極的に取り組みたい」と話していました。

藤崎診療所の診察終了日のお知らせ

町立藤崎診療所は、令和6年3月31日をもって廃止する予定ですが、事務処理等の都合から、次の日にちで診察が終了となります。

◆診察の終了日

令和6年2月29日(木)

※藤崎診療所における健診及び各種がん検診については、

令和5年12月28日(木) までですので、希望する方は

早めにお申込みください。

■お問合せ (診察日について) 藤崎診療所 ☎75-4111 (健診等申込みについて) 福祉課健康係 ☎88-8197



ふじりんごふるさと応援大使10周年記念
梅沢富美男劇団 藤崎町特別公演



これまでの「ふじりんごふるさと応援大使」としての活動に感謝の意を表して、町長から梅沢さんに感謝状が手渡されました。

6月3日と4日の2日間、梅沢富美男さんのふじりんごふるさと応援大使10周年を記念した「梅沢富美男劇団藤崎町特別公演」が開催され、3日の昼の部と夜の部、4日の昼の部の計3公演が行われました。
公演の第一部は、梅沢富美男さんが悪役の親分を演じた人情時代劇、第二部は「夢芝居」、新曲の「ノスタルジア」などを披露した梅沢富美男さんのオンステージ、第三部は劇団員総出演の華やかな「夢の舞踊絵巻」が行われ、4年ぶりの公演を心待ちにしていた満員の観客を楽しませました。

ふじりんごふるさと応援大使 活動の一場面

俳優としての活躍はもちろん、タレントとしてもテレビに引っ張りだこの梅沢さんには、当時発祥の「ふじりんご」をはじめ、藤崎町の魅力を広くPRする役割を務めていただき、知名度向上など藤崎町の発展に貢献していただいています。



—平成25年—
梅沢さんの母、竹沢龍千代さんの故郷が藤崎町であるご縁から、平成25年5月12日に「ふじりんごふるさと応援大使」を委嘱しました。



—平成26年—
ふじワングランプリでは、自慢の料理の腕を振るい、特製メニューを来場者に提供するなどして、イベントを盛り上げていただきました。



—平成29年—
藤崎町ねぶた合同運行の際には、華やかな衣装を身にまとった「花魁道中」を披露して、観客を魅了しました。

令和5年6月2日から8日まで、令和5年第2回藤崎町議会定例会が開かれ、発議3件、報告11件、議案24件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案の案件及び内容

■ 発議

- ・藤崎町議会委員会条例の一部を改正する条例案
- ・日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案
- ・国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める意見書案

■ 報告

- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町税条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第11回))
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和4年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第5回))
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和5年度藤崎町一般会計補正予算(第1回))
- ・専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)
- ・住宅使用料に係る権利放棄の報告の件
- ・水道料金に係る権利放棄の報告の件
- ・令和4年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件

■ 議案

- ・藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件(議案第27号～第29号)
- ・藤崎町農業委員会の委員の任命の件(議案第30号～第40号)
- ・藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案
- ・工事の請負契約の件(議案第42号～第44号)
- ・財産の取得の件
- ・令和5年度藤崎町一般会計補正予算(第2回)案
- ・令和5年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)案
- ・令和5年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)案
- ・令和5年度藤崎町水道事業会計補正予算(第1回)案
- ・令和5年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第1回)案

補正予算

■ 一般会計

人事異動等に伴う人件費の調整のほか、物価高騰の影響を受けた生活者等に対し、必要な支援を実施するための事業費の追加を中心に、歳入歳出とも2億1680万1千円を追加しました。

■ 特別会計

- ・国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出とも
- 114万1千円 減額
- ・介護保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出とも
- 99万6千円 減額

■ 公営企業会計

- ・水道事業会計 収益的収入及び支出 支出 変更なし(人件費の調整)
- ・下水道事業会計 収益的収入及び支出 収入支出とも 99万1千円 追加

一般質問

五十嵐 忍議員

道路の安全について

問 ①県道前坂藤崎線の白子地区の工事の進捗状況、及び今後の計画はどうか。

答 ②唐系御前史跡公園から藤崎アップル球場前の通りは街灯がないが、今後の計画はどうか。

問 ①県で施工しており、昨年度は藤崎橋の橋梁架替工事を実施し、橋脚工3基のうちの1基を設置したほか、道路用の土盛り、用地交渉などを行っています。

また、今年度は、引き続き橋梁架替工事や用地取得関連業務を予定しており、橋梁前後の道路についても同時施工し、早期完成に努めることとしています。②防犯灯は、基本的に既存の電柱に設置していますが、唐系御前史跡公園前の道路が町道、藤崎アップル球場前の道路が県道で、道路の管理者が別々となっていることから、防犯灯の増設については、道路管理者である青森県と電柱の設置主体となる東北電力と協議したいと考えています。

介護保険制度について

問

①要介護認定における認定調査委託料、及び主治医意見書の単価はいくらか。また、その金額はどこが決められているか。

答 ②認定調査委託料については、労働の対価として見合っているのか。見直す時期が来ているのではないか。

①②町の認定調査委託料の金額は、1件あたり2200円、主治医意見書作成料は、申請者が新規で在宅の場合は5500円、継続在宅の場合は4400円等となっております。いずれも各市町村の任意であり、主治医意見書は、厚生労働省の基準額により設定しているものです。労働対価や近隣市町村の動向を確認し、委託料の見直しについても検討していきます。

地域おこし協力隊について

問

①当町ではこれまでに何人の人が、どのような活動をし、どのような成果があったか。②近隣市町村の中には、地域おこし協力隊として就農支援をしている所もあるが、当町でもこのような人材を募集する考えはないのか。

答

①地域おこし協力隊は、これまで計4名を委嘱しており、様々な地域の課題に対して、各隊員が持っている経験や技術を生かした幅広い活動を行っています。各隊員の活動により、行政などでは手の届かなかった部分のサポートができ、人材育成、文化スポーツ振興、地域交流の促進、産業振興などの幅広い分野で、文字とおり「地域おこし」活動の成果が表れているものと認識しています。

隊員は、将来的に当町で生業を見つけて、定住することが目標ですので、今後も地域おこし協力隊への励ましのお声かけや活動への参加、ご協力をお願いします。②現在、就農を目的とした地域おこし協力隊の募集はしていませんが、農業の将来を担う幅広い人材の確保に向けた体制の構築とともに、募集についても検討していきます。

奈良 完治議員

防災について

問

今、頻繁に起きている地震災害等について①地震災害時の避難確保、避難場所の確保、救助作業計画について。

答 ①町地域防災計画により、大規模地震等の情報が入った場合は、住民が迅速に避難できるよう、避難情報や避難場所情報を防災無線でお知らせするものです。救助作業計画については、事前に被害情報を収集、把握

した上で作成し、災害時応援協定締結事業者等関係機関と協力して救助作業を実施することになっていきます。②昨年の豪雨災害には、8月9日に災害警戒本部を設置し、洪水発生危険性による災害指示を発令したほか、災害対策会議を数回開催し対応しており、警戒本部としての対応で、十分機能したものと判断しています。③町地域防災計画では、消防団長は災害対策本部員となり、本部長指揮の下、情報収集や応急誘導、救出救助等を指示することになっており、今後も同様の対応をお願いしたいと考えています。④本年度、役場庁舎にある無線アンテナの改修工事を予定しており、改修後の伝達試験の結果を踏まえ、再装備についても検討したいと考えています。⑤県と同様に、災害机上訓練は、紙ベースの地図等を活用して実施しており、パソコン等による個々の訓練よりも、関係者同席での訓練が、効果があると認識しています。現在、システム等導入の検討はしていませんが、必要経費や有効性・妥当性等を確認し検討したいと考えています。

浅利 直志議員

町長の行政運営の根本姿勢について

問 ①新型工口ナ関連令和3年度分地方創生臨時交付金を藤崎町が4600万円国から受けとり出来なかった原因及び再発防止策などについて。

答 ①今回の事案については、交付金請求に係る国の事務連絡の内容が難解で、その解釈に齟齬が生じ、正しい交付金の概算請求の手続きを行わなかったことが原因です。

また、地方創生推進交付金など、内閣府が所管する他の交付金と同様に、精算払いがあると思いついたこと、関係する複数の部署でチェックする機能が働かなかつたことも原因であると考えています。再発防止策としては、関係する部署や近隣市町村からの多様な解釈のヒアリングのほか、国に見解を求めるなど、適切な判断ができる体制を構築し、交付金の事務手続の際

給額を一律50万円とするなど、ふじさき移住すまいる支援金制度として継続して実施しています。新築住宅件数は、移住支援金制度を開始した平成29年度からの6年間で412件で、制度を開始する前の6年間は325件であることから、この6年間の比較で87件増えています。さらに、移住支援金制度を活用した実績は146件で、多くの方が移住支援金制度を活用して当町に移住しています。

②藤崎地区の都市計画は、弘前広域都市計画区域に属しており、「計画的な市街地を形成していく市街化区域」と、「市街化を抑制して農地を保全していくこと」を目的とする市街化調整区域に区分されています。近年の人口減少や居住者の高齢化により、空き地や空き家が増加している状況から、平成19年9月に、藤崎町都市計画法施行条例を一部改正し、地域社会のコミュニティの維持・再生を目的として基準を満たす、市街化調整区域内の集落を指定し、環境の保全上、支障がない建築物の建築については、規制を緩和し

は、必ずチェックシートで確認作業を行い、関係する部署でも決裁を行うなど、複数のチェック機能を働かせて、全庁的な事務手続きの確認体制を強化することで、再発防止に取組み、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

②町職員は、多くの場合で、住民の方や事業者の方と接する機会があり、採用初年度に敬語の使い方やコミュニケーションの取り方について研修を受け、その実践を心掛けています。

子育て支援の状況について

問 ①少子化の要因と対応策の重点化について。

答 ①少子化の要因としては、近年の20代、30代の晩婚化、非婚化の増加、夫

マイナンバー制度導入の利便性について

問 ①マイナンバーカード取得の進捗状況はどうなっているのか。

②カード取得による公的サービスやメリットがあるのか。また、藤崎町ではこの制度を活用したサービス向上にむけてどのように考えているのか。

答 ①令和5年4月末現在申請件数は11930件(81.1%)、交付・取得件数は10113件(68.8%)です。

②公的サービスのメリットは、本人確認書類としての証明や、健康保険証としての利用、コンビニエンスストア等における証明書等の取得などがあります。

(以上 議会定例会)

藤崎町芸能文化協会会員募集中！

藤崎町芸能文化協会は、藤崎町における伝統芸能の保存や継承のために活動している団体です。安部第五郎安基が作ったとされ、明治時代から受け継がれてきた「菊様の舞」や、藤田松助が平易に振付しなおしたとされる「松助踊り」など、町に多く存在する歴史的な芸能文化を守り、繋げていくために毎週練習会を開催しています。

また、その他にも各地域のねぶた囃子や、登山囃子の稽古にも力を入れており、県内で行われた大会では優秀な成績を収めています。

歴史的な芸能文化やお囃子に興味のある方、一緒に活動してみませんか？

- ◆練習日時 毎週水曜日 午後7時30分～午後8時30分
◆練習場所 町文化センター3階和室

「ねぶたばやし講習会」開催のお知らせ

- ◆日時 7月25日(火)～27日(木) 午後7時～
◆場所 町文化センター大ホール
◆内容 横笛、鉦(かね)、太鼓の練習
◆持ち物 横笛
◆参加対象 個人・町内会単位・団体等どなたでも参加できます。

◆お問合せ 藤崎町芸能文化協会 野呂 ☎090-4886-3535
メール fuji-geibun@outlook.com



初心者の方も大歓迎！

問 ①常盤小学校通り町内会及び二西田住宅団地の地域生活環境整備について

答 ①両町内会に集会施設の必要性や要望について調査を行っており、調査結果を基に住みよい地域をつくるための計画を図ってまいります。

問 ①ふじさき移住すまいる支援を開始してから、新築等の世帯はどのくらい増えているのか。また、その中ですまいる支援を活用した実績はどのくらいあるのか。

藤崎町すくすく子育ておむつ等購入費助成券を交付します

町では、子育て家庭の経済的負担軽減と子育て支援のため、おむつ等購入費助成券を交付します。

- ◆**交付対象者**
藤崎町内に住所を有する2歳未満の乳幼児
- ◆**交付枚数**
乳幼児1人につき20,000円分(1,000円×20枚)
- ◆**助成券の使い方**
町が定める取扱店において、おむつ等の購入に使用できます。
購入金額に応じて複数枚使用できますが、おつりは出ませんのでご了承ください。
- ◆**使用期限**
令和6年3月31日(日)
- ◆**対象商品**
紙おむつ、布おむつ、おむつかバー、おむつライナー、おねしょパッド、おしりふき
- ◆**注意事項**
○助成券は、交付対象者、同居家族又はその代理人に限り使用することができます。
○助成券は、転売、譲渡及び換金、再交付はできません。
- ◆**取扱店**
DCM藤崎店、ハッピードラッグ青森藤崎店、イオン藤崎店、薬王堂青森常盤店、スーパードラッグアサヒ藤崎店、コメリハード&グリーン藤崎常盤店
- ◆**その他**
対象者に郵送で交付します。
申請は必要ありません。



■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

藤崎町ひとり親家庭等医療費給付制度について

この制度は、ひとり親家庭等の児童及び保護者が病院等を受診したり、医師の処方箋で薬局から薬をもらった場合に、申請に基づき医療費を給付する制度です。
なお、給付に当たっては所得制限があります。(所得は毎年見直しをします。)

制度の概要	
対象年齢	児童：18歳に達した日以降における最初の3月31日まで 保護者：児童を監護又は養育する期間
対象医療費	通院医療費・入院医療費・入院時食事療養に係る標準負担額 ※ただし、保護者については薬局を除いた1保険医療機関ごと(大学病院等の診療科が複数ある医療機関は1診療科ごと)に1か月につき1,000円を控除した額
申請に必要なもの	・受給資格者が加入している健康保険証 ・印鑑(認印) ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの
お子さんが診察を受けるとき	
医療機関窓口では健康保険証と一緒に受給資格証を提示してください。 医療保険各法の適用を受ける児童は、窓口負担なしで療養の給付を受けることができます。(現物給付) ※ただし、次の場合は医療機関窓口の一部負担金等を支払った領収書を申請時に提出することで、町から還付を受けることができます。(償還払い) ・柔道整復師による施術 ・受診する医療機関が現物給付に対応できない場合	
保護者が診察を受けるとき	
医療保険各法の適用を受ける保護者は、医療機関で一部負担金等を支払った領収証を申請時に提出することで、町から一部負担金等の還付を受けることができます。(償還払い) ※医療費の給付申請は、医療の給付を受けた日の属する月の翌月の初日から起算して2年以内に行ってください。	
その他	
・毎年7月に更新申請をする必要があります。 ・所得制限により、ひとり親家庭等医療費給付制度の対象にならない場合でも、中学生までの児童は藤崎町子ども医療費給付制度の対象となります。	

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

ふじさき生活応援商品券の配付について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民生活の負担を軽減するための経済支援と、町内での消費拡大による経済活性化を図るため、全町民を対象に「ふじさき生活応援商品券」を配付します。

- ◆**対象者**
令和5年7月1日において、藤崎町住民基本台帳に記録されている者
- ◆**金額**
町民1人につき1セット(5,000円分)
- ◆**利用期間**
7月15日(土)～令和6年1月14日(日)
- ◆**商品券について**
商品券は町内の取扱店において、商品券記載の金額の金券として利用できます。
- ◆**発送方法**
○世帯主宛てに世帯人数分の商品券をまとめて配達しますので、受取の確認をお願いします。
- ◆**商品券は7月中旬以降、郵便局からゆうパックで順次配達します。(7月中に初回配達予定)**
※ポストには投函しません。
○不在連絡票が投函された場合は、郵便局に連絡してお早めにお受け取りください。商品券が郵便局から町へ返送された場合は、当該世帯へ保管した旨を連絡します。
- ◆**その他**
商品券の譲渡、売買、換金、不正受領など、商品券の本事業の目的以外の利用や公序良俗に反する扱いは認めません。
- お問合せ** 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258
町商工会 ☎75-2370

令和5年度藤崎町防災訓練を実施します

異常気象による線状降水帯等の豪雨により、河川の氾濫が発生した際の要援護者の避難支援や避難所開設の防災訓練を次のとおり行います。

- ◆**日時** 7月9日(日) 午前9時～ ◆**場所** スポーツプラザ藤崎
※当日は、訓練放送や訓練エリアメールの発信を予定しております。

■お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

～藤崎地区にお住まいの皆様へ～

側溝の泥の収集について

側溝の泥の収集を次の日程で行いますので、側溝清掃にご協力くださるようお願いいたします。
また、側溝の蓋上げ機を町建設課にて貸し出していますので、利用する方は建設課へご相談ください。

- ◆**収集日** 7月31日(月)、8月1日(火)、8月2日(水) ※燃やせるごみの日程で収集します。
- ◆**注意事項** ①側溝の泥は乾いてから収集しますので、収集日の5日程度前までに実施してください。
②収集車が進入できない場所については、収集できる広い道路沿いなどへ出してください。
③収集車は燃やせるごみの収集車と一緒に巡回しますので、収集時間や場所は燃やせるごみと同様になります。

※泥は必ず容器か土のう袋に入れてください。容器は、底の抜けない発泡容器や木製のものに入れてください。また、泥に混ざっているゴミ(缶、ビニール等)は取り除いてください。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

○むし歯予防のために

- ・だらだら食べはむし歯のリスクです。おやつ時間を決めてメリハリをつけましょう。
- ・おやつは、砂糖の量が少ないもの、口の中に残りにくいもの、かみ応えのあるものを選びましょう。
- ・おでかけや具合が悪い時など、歯磨きが十分にできない場合は水を飲むこともおすすめです。
- ・かかりつけ歯科医院をもちましょう。乳歯から永久歯になる時期は、お口の状態が変わるため確実な歯磨きが難しくなります。それぞれの状況に合わせた歯磨きのコツを教えてください、フッ素塗布などで定期的なケアをしましょう。

乳歯のむし歯と永久歯のむし歯には、強い関連があることがわかっています。幼児期からのむし歯予防を、永久歯に生えかわる小中学生でも続けることで歯の健康を守ることができます。毎日の歯のお手入れのほかに、学校からの歯科健診の結果を確認し、夏休みを利用して歯医者さんに行くなどして、歯の健康を守りましょう！

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

介護予防教室に参加してみませんか

いつまでも健康でいきいきとした生活をおくるために、教室に参加してみませんか。65歳以上の方ならどなたでも参加でき、見学も自由です。参加希望の方はお問合せください。

にこにこわいわい健康教室

健康運動指導士の先生がタオルやボール、新聞を使って元気に体を動かすトレーニングやストレッチ、リズム体操を行います。運動に自信がない人でも、町スポーツ協会のスタッフが丁寧にサポートします。※参加費は無料です。

○藤崎会場（藤崎町文化センター）

日時 隔週火曜日
午前9時30分～午前11時

○常盤会場（常盤老人福祉センター）

日時 隔週木曜日
午前9時30分～午前11時



身近にあるものを使って、皆さんと一緒に楽しく運動を！

周りにいる人たちとも交流できて自然と笑顔に！



げんき教室

特別養護老人ホームさんふじのスタッフと体操や脳トレ、手工芸や料理教室などを行っています。閉じこもり防止や生きがいづくりに、ぜひご参加ください。※材料費の実費負担があります。

○藤崎会場（藤崎老人福祉センター）

日時 隔週火曜日（一部月曜日）
午前9時30分～正午

○常盤会場（常盤老人福祉センター）

日時 隔週木曜日
午前9時30分～正午

らく楽(らく)教室

書道や絵画、生け花やお茶、歌など、町文化協会のサークル活動を幅広く取り入れて開催しています。いろいろな文化活動を少しずつ体験したい方にぴったりです。※参加費は各回100円です。

○常盤会場（常盤老人福祉センター）

日時 隔週水曜日
午前9時30分～午前11時30分

※藤崎会場は定員に達したため受付を終了しています。常盤会場は定員まで残りわずかです。

7月の日程 ※事前に参加申込みしてください。

	にこにこわいわい健康教室	げんき教室	らく楽教室
藤崎会場	4日、25日	11日、24日(月)	5日、19日
常盤会場	6日、20日	13日、27日	12日、26日

■申込・お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198

ふじさきっずの健康を守ろう！

～夏休みに向けてむし歯予防対策を考えよう！～

これまで、肥満、飲み物や乳製品のとり方についてお知らせしました。今回は、冷たい物がおいしくて、生活リズムが大切となる夏休みに向けて、むし歯予防対策をお知らせします。

○町の状況

町の幼児(3歳児健診)と小・中学生のむし歯の状況として、幼児期・学童期ともにむし歯のある子どもの割合が、全国と比較すると大幅に上回っています。

図1) 3歳児健診におけるむし歯のある幼児の割合 (令和2年度青森県市町村別歯有病状況調査より)

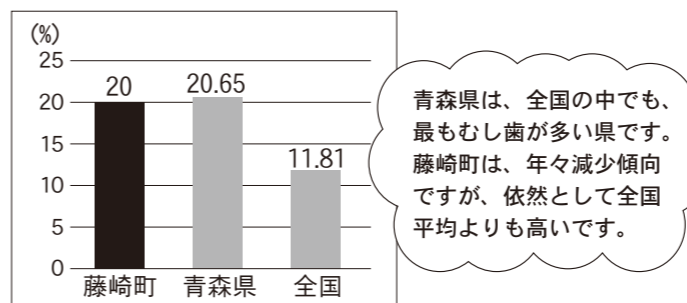


図2) 仕上げ磨きをしている人の割合 (町3歳児健診データより)

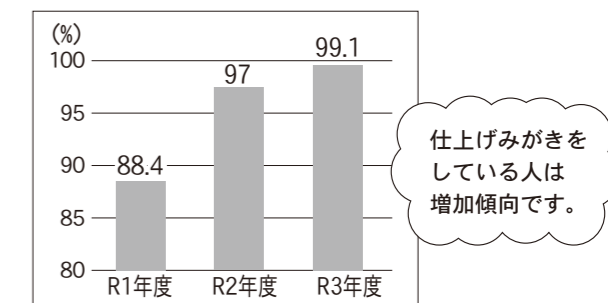


図3) 間食として、甘味飲料や甘味食品を1日3回以上飲食する習慣がある人の割合 (町3歳児健診データより)

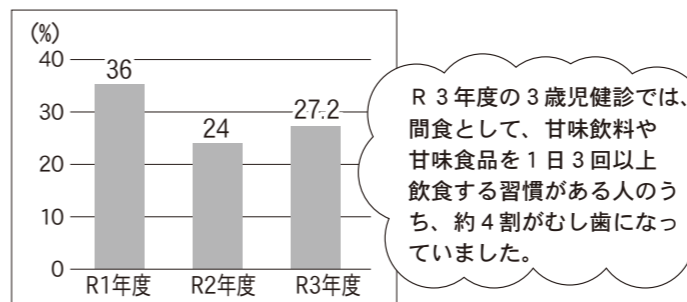


図4) 小学生のむし歯のある児童の割合 (令和4年度藤崎町児童生徒健康状況まとめより)

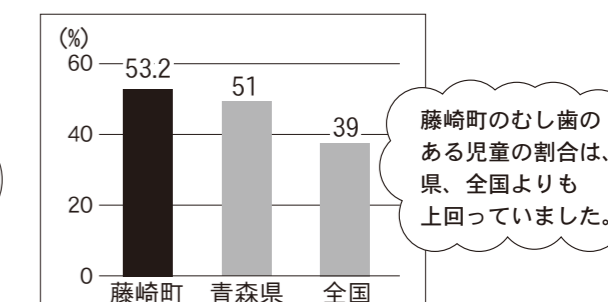
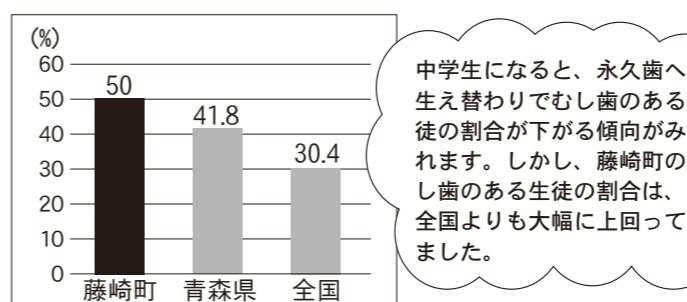


図5) 中学生のむし歯のある生徒の割合 (令和4年度藤崎町児童生徒健康状況まとめより)



○むし歯は4つの要素によって決まります



後期高齢者医療制度への加入に伴う国保税の緩和措置

○後期高齢者医療制度への加入に伴う国保税の経過措置

同一世帯の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者が1人となった世帯は、対象となってから5年間は国保税の平等割額(医療保険分・後期高齢者支援金分)が2分の1軽減、その後3年間は4分の1軽減されます。

○被用者保険の被扶養者の加入に伴う減免措置

会社などの被用者保険に加入している被保険者の方が、後期高齢者医療制度に移行することでその扶養からはずれ、新たに国保に加入することとなった65歳以上の方(以下「旧被扶養者」)は、申請により国保税が以下の内容で減免されます。

1. 旧被扶養者に係る「所得割額」を所得の状況にかかわらず免除。
2. 旧被扶養者に係る「均等割額」を資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間、半額。
3. 旧被扶養者のみで構成される世帯に限り、旧被扶養者の属する世帯に係る「平等割額」を資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間、半額。

※均等割額および平等割額の7割軽減、5割軽減に該当する場合は、それぞれの金額が半額以上軽減されますので、重ねて減免は適用されません。2割軽減に該当している場合は、軽減前の3割を減免します。

◆国保税の納付について

令和5年度の納税通知書は7月中旬に発送します。納付方法は普通徴収又は特別徴収となります。

○普通徴収・・・納付書または口座振替で納付します。

納期は7月から翌年2月の8期で、その月の月末までに納付します。(納期限が土・日・祝日の場合は、これらの日の翌日が納期限となります。)

○特別徴収・・・年金からの天引きにより納付されます。

特別徴収の対象となるのは、次の①から③のすべてに当てはまる方です。

- ①世帯主が国保の被保険者となっていること。
- ②世帯の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満であること。
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせて年金額の2分の1を超えないこと。

倒産などやおを得ない理由により退職した場合や、災害や生活扶助等により納付が困難となった場合は減免の申請や分割納付の相談を受け付けますので、税務課にお問い合わせください。

- お問合せ ○税額に関するお問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124
○納付に関するお問合せ 税務課収納係 ☎88-8151
○資格に関するお問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

令和5年度 特定健(検)診(集団健診)の受診をお忘れなく!

7月・8月に実施する集団健診の日程は次のとおりです。申込みをした方は、受診忘れのないようお願いいたします。生活習慣病は自覚症状が出にくく、気付いたときには重症化していることもありますので、年に1度は特定健診を受けましょう。

実施日	実施場所
7月15日(土)、7月16日(日)、7月17日(月・祝)	藤崎老人福祉センター
8月6日(日)、8月7日(月)	常盤老人福祉センター

◆受付時間 対象の方にそれぞれ通知します。

◆持ち物 ①特定健(検)診受診券(オレンジ色) ②国保被保険者証 ③健康診査調査票(問診票)

※受診券の再交付を希望される方は、住民課国保年金係までおいでください。

- お問合せ ○受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179
○健(検)診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197

◆国保税は国保を支える大切な財源です◆

こんにちは国保係です



受付

令和5年度の国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたときに必要な医療が受けられるよう、加入者に国民健康保険税(国保税)を負担してもらい、お互いに助け合う制度です。

◆国保税について

○国保税は世帯ごとに計算され、税額は世帯主に通知します。

○国保税は4月から翌年3月までの1年間の加入月数に応じて年税額を計算します。年度の途中で国保の加入や脱退の届出があった場合は、そのつど税額を再計算します。

◆令和5年度の国保税率等について

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
①所得割額	加入者の前年中の所得に応じて算定	9.5%	2.4%
②均等割額	加入者1人あたりの額(未就学児は半額)	25,500円	8,700円
③平等割額	1世帯あたりの額	20,100円	4,500円
保険税額	①+②+③(ただし賦課限度額まで)	賦課限度額 65万円	賦課限度額 17万円

※課税額は医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分の各課税額を合算した金額になります。

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の加入者が対象となります。

◆国保税の軽減判定所得について

国保税は世帯の所得に応じて、均等割額と平等割額が軽減される措置があります。世帯主と国保の被保険者及び特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療制度に移行した方で、移行後も継続して同一の世帯に属する方)の所得の合計額が下表の額以下となる場合、その区分に応じて軽減されます。

区分	判定基準
7割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者の数-1)×10万円 以下
5割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者の数-1)×10万円+29万円×被保険者数 以下
2割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者の数-1)×10万円+53.5万円×被保険者数 以下

※被保険者数には特定同一世帯所属者を含めますが、国保に加入していない世帯主は含めません。

※65歳以上の方で、公的年金所得がある場合は、公的年金所得から15万円(満たないときはそのままの額で判定)を控除した金額で軽減判定をします。

60歳からの 助だち人生

わたしの 働き方改革

お仕事の一例や
会員さんの声はこちらから

藤崎町シルバー人材センター
藤崎町常盤字富田70-1
常盤老人福祉センター・社会福祉協議会内

☎0172-65-2056

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

◆「被保険者証」の更新について

後期高齢者医療の被保険者の方に、8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら、記載されている内容をご確認ください。

なお、期限の切れた被保険者証は、裁断等により破棄するか国保年金係の窓口へ返還してください。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新について

現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」の交付を受けている方で、引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれらの認定証の交付を希望する方は、被保険者証・個人番号がわかるもの(通知カード又は個人番号カード)を持参の上、国保年金係の窓口で手続きしてください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

医療機関窓口への提示により、一つの医療機関に対する医療費の支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。対象者は、住民税の非課税世帯に該当する方です。

○「限度額適用認定証」とは

医療機関窓口への提示により、一つの医療機関への支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。対象者は、同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方です。

◆令和5年度の保険料について

令和5年度の保険料は、7月に町から郵送される保険料額決定通知書でご確認ください。

均等割額 [被保険者全員が納める額] 44,400円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得×8.80%	=	保険料 (限度額66万円)
----------------------------------	---	--	---	------------------

◆令和5年度保険料の軽減措置について

○所得が低い方の軽減

世帯内の被保険者全員と世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。

軽減割合	世帯の所得額の合計
7割	基礎控除額(43万円)+(年金・給与所得者等の数-1)×10万円 以下
5割	基礎控除額(43万円)+(年金・給与所得者等の数-1)×10万円+29万円×被保険者数 以下
2割	基礎控除額(43万円)+(年金・給与所得者等の数-1)×10万円+53.5万円×被保険者数 以下

※年金・給与所得者等数は2人以上の世帯に適用されます。

※年金・給与所得者該当要件(①給与等収入金額が55万円を超える方、②65歳未満で公的年金等収入金額が60万円を超える方、③65歳以上で公的年金等収入金額が125万円を超える方)

○被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療保険に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。また、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。

■お問合せ 青森県後期高齢者広域連合 ☎017-721-3821 住民課国保年金係 ☎88-8179

国民年金のお知らせ

国民年金の保険料免除又は納付猶予制度について

収入の減少や失業等により、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。

- ①免除制度 全額免除・・・保険料の全額を免除 ※令和5年度は月額16,520円
一部免除・・・保険料の一部を免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)
※本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が基準額以下であれば、免除を受けることができます。

<免除が承認された場合の保険料額(令和5年度)>

区分	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料月額	0円	4,130円	8,260円	12,390円

※一部免除が承認されても、保険料を納めない場合は未納扱いとなりますのでご注意ください。

- ②納付猶予制度・・・50歳未満の方で本人又は配偶者の前年の所得が基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

<所得基準>

- 全額免除 } (扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
○納付猶予制度 }
○4分の3免除 88万円 }
○半額免除 128万円 } + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
○4分の1免除 168万円 }

上記の「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。
※令和5年7月～令和6年6月分の申請については、令和4年1月～12月の所得で審査します。

①の期間にかかる老齢基礎年金の受給金額は、保険料を全額納付した場合と比較して次のとおりです。

区分	年金額の割合
全額免除	2分の1
4分の3免除	8分の5
半額免除	8分の6
4分の1免除	8分の7

- ③学生納付特例制度・・・学生の方で本人の前年所得が基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

<所得基準(令和5年度)> 128万円 + 扶養親族等の数×38万円 + 社会保険料控除等

①～③の期間は老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために必要な期間に算入されますが、②、③の期間については、老齢基礎年金の額には算入されません。

将来の老齢基礎年金受給額を満額に近づけるために、①～③の期間については10年以内であれば遡って保険料を納めること(追納)ができます。

ただし、保険料免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

【新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について】

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難になった場合の臨時特例免除申請の受付手続きは、令和4年度分(免除・納付猶予は令和4年7月分から令和5年6月分、学生納付特例は令和4年4月分から令和5年3月分)の申請まで可能です。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179 弘前年金事務所 ☎27-1339

8月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページにも掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止となる場合があります。ご了承ください。

すこやか健診

8月9日(水)【乳児健診】

- 対象 R5年3月～4月生
- 受付 午後0時50分～午後1時10分
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、筆記用具、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

すこやか相談

8月24日(木)【7か月児健康相談】

- 対象 R4年12月～R5年1月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、離乳食や発達のお話、健康相談
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ

8月29日(火)【母子健康相談】

- ◆個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:15～11:00
- 場所 町文化センター3階和室
- 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ

◆子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

8月2日(水)・16日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (2日) 常盤老人福祉センター (16日) 藤崎老人福祉センター

8月18日(金)・25日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (18日) 藤崎老人福祉センター (25日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

町食生活改善推進員会からのお知らせ

こども料理教室のお知らせ

～自分でトッピングを選んでみよう！
バランスよくできるかな？～

- ◆日時 7月25日(火) 午前10時～午後0時30分
- ◆場所 町文化センター「創作実習室」
- ◆対象 町内の小学生
- ◆定員 8名 ※申込多数の場合は抽選となります
- ◆メニュー サラダそうめん、デザート
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
- ◆参加料 無料
- ◆締切 7月17日(月)

ヘルシークッキングのお知らせ

～トマトみそを作ってアレンジしよう～

- ◆日時 8月1日(火) 午前10時30分～午後0時30分
- ◆場所 町文化センター「創作実習室」
- ◆対象 町民
- ◆定員 16名 ※申込多数の場合は抽選となります
- ◆メニュー トマトみそを使ったピザ、パスタ、鶏肉と野菜のホイル焼き
- ◆参加料 100円 ※当日集金します
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
- ◆締切 7月23日(日)

■申込・お問合せ

町食生活改善推進員会 須藤 ☎75-5356
(※午後6時以降にご連絡ください)

みんなで遊ぼう

～まよ先生の英語教室～

町地域子育て支援センターでは、「みんなで遊ぼう まよ先生の英語教室」を開催します。ぜひ、この機会に親子で英語に触れてみませんか？

- ◆日時 7月19日(水) 午前10時30分～正午
- ◆場所 町地域子育て支援センター (藤崎保育所内)
- ◆対象者 在宅の未就学児と保護者
- ◆講師 佐藤 真世 先生
- ◆締切 7月12日(水)

■申込・お問合せ

町地域子育て支援センター ☎75-6131
藤崎保育所 ☎75-3305

上下水道課からのお知らせ

上下水道料金等の口座振替をご利用希望の方へ

- ◆申込先 口座振替を利用する金融機関へ直接申込みください。
- ◆持参する物 ①「藤崎町上下水道使用料 口座振替依頼書・自動払込利用申込書」
②金融機関へ届出をしているハンコ
- ◆利用申込書 町内各金融機関または町上下水道課に備え付けています。
- ◆口座振替をご利用の方は以下にご留意ください。
 - ・振替日は毎月26日です。(金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。)
 - ・振替日に引き落としが出来なかった場合は、翌月の振替日に再振替します。
 - ・再振替は最大2カ月分までです。



- 例1) 7月26日の振替日に振替できなかった場合、翌月の振替日に再度振替します。
※令和5年8月28日に再振替します。(26日が土日の場合は、翌営業日となります。)
- 例2) 8月28日の振替日の場合、前2カ月分まで再振替します。
※令和5年8月請求分、7月請求分、6月請求分となります。



- ・申込みした口座からの振替が3回(3ヵ月)連続出来なかった場合は、自動的に納付書払いへ切替えます。
- ・振替不能により納付書払いへ切り替わった後、再度、口座振替を希望する場合は、改めて金融機関へ振替利用の申込みをしてください。

◆口座振替の出来る金融機関

青森銀行	本店及び各支店	つがる弘前農業協同組合	本店及び各支店
みちのく銀行	本店及び各支店	津軽みらい農業協同組合	本店及び各支店
青い森信用金庫	本店及び各支店	ゆうちょ銀行	各郵便局
東奥信用金庫	本店及び各支店		

※上下水道料金等の支払いについての詳細は、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)をご覧ください。

水道の使用開始・中止の申込みについて

水道の使用を開始(又は中止)する日(土日・祝日を除く)の3営業日前までに、上下水道課まで電話申込みのほか、届出書を提出してください。

(注)「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除いた3日となります。

◆受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

■お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

アメリカンコロコロの 防除・駆除について

☆被害の拡大を防ぐには、早期の発見と駆除が重要です。
アメリカンコロコロの被害が多く発生する時期は6月頃から9月頃で、葉にクモの巣のような巣網を作り葉脈だけ残して食い荒らすため、葉が透けて見え、枯れたような状態となっていれば発見のポイントになります。

☆駆除の方法
幼虫は体長1.5cm位になると巣から離れるので、分散する前に枝葉を切り取り、踏みつぶすかビニール袋に密閉して、燃やせるごみに出してください。

幼虫が分散している場合には薬剤散布が有効ですが、使用方法や周囲の環境には十分注意してください。樹木等によっては、使用基準や薬剤が異なる場合もありますので、販売店などに詳細を確認してから使用してください。

☆町内会へ防除用噴霧機を無償で貸し出します

町では、町内会での共同防除・駆除活動を支援することを目的として、防除用噴霧機の無償貸出しを行っていますので、ご活用ください。
(薬剤費・燃料代は借受者の負担)

■お問合せ

住民課環境係 ☎88-8169

◎最新着図書

☆一般図書

- 「けなげな野菜図鑑」 稲垣 栄洋 || 監修
- 「極楽征夷大將軍」 垣根 涼介 || 著
- 「隠居おてだま」 西條 奈加 || 著
- 「ナミダ列車」 一ノ瀬 亜子 || 著
- 「ビギナーズ家族」 小佐野 弾 || 著
- 「時を追う者」 佐々木 譲 || 著
- 「ヨモツイクサ」 知念 実希人 || 著
- 「おかげで、死ぬのが楽しみになった」 遠未 真幸 || 著
- 「寂しさから290円儲ける方法」 ドリアン助川 || 著
- 「きみはサイコロを振らない」 新名 智 || 著
- 「わたしにも、スターが殺せる」 藤井 清美 || 著
- 「完黙の女」 前川 裕 || 著
- 「ロールキャベツ」 森沢 明夫 || 著
- 「かっかどるどるどう」 若竹 千佐子 || 著
- 「新・地図のない旅」 1 五木 寛之 || 著
- 「吹雪」 ウラジーミル・ソローキン || 著
- 「明治のナイチンゲール大関和物語」 田中 ひかる || 著
- 「夢の細胞農業 培養肉を創る」 羽生 雄毅 || 著
- 「小さな魔法雑貨の作り方」 魔法アイテム錬成所 || 著

☆児童図書

- 「けるずもう」 つるた あき || ぶん・え
- 「せんそう」 エリック・バトゥー || さく
- 「プールにいこう!」 みうら とも || さく
- 「旅するわたしたち」 ロマナ・ロマニオン || 作
- 「メダカ姫」 堀 直子 || 作
- 「家でできる! わくわくエンジニアリング」 ロブ・ピーティアー || 文

☆郷土

- 「いつかみんなGを殺す」 成田 名璃子 || 著
- 「やくたたずのぶーなあさん」 こはら たくま || さく

※都合により、一部納品が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆7月の休館日

3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・28日(金)・31日(月)

※28日(金)は図書整理のため休館となります。

※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

◎おはなし会開催のお知らせ

☆「夏の夜のおはなし会」

- いつ 7月15日(土) 午後6時30分~午後8時
- どこで ふれあいずーむ館
- おはなし わっこの会
- テーマ 『もっと知ろう!! 海で育つ生きものこと!!』
・「アマミホシゾラフグ 海のミステリーサークルのなぞ」
・「ゆらゆらチンアナゴ」(絵本)
・「じんべえざめ」(絵本)
- 対象 児童(保護者含む)先着40名程度
※事前予約が必要です。
当日は夜8時まで図書館を開館しますので、ご家族そろっておいでください。

◎7月企画展示のご案内

- ☆一般 ○「藤崎中学校POPコンテスト」
- 「若い人に贈る読書のすすめ」
- ☆児童 ○「夏休み、何作る・何調べる?」
- 「2023年第69回課題図書特集」

注目! 昨年度藤崎中学校で開催されたPOPコンテストで生徒さんが紹介した本を集めて特集しています。POP作品はふれあいずーむ館展示ホールで展示しています。藤中生の皆さんの力作が勢ぞろい! どうぞお見逃しなく! お子様、お孫様がいらっしゃる方必見です!!

◎寄贈ありがとうございます!!

健部 伸明 様 (小畑)
「ナイトランドクォーター No.32」 1冊

◎夏季(7月)開館時間延長のお知らせ

7月の毎週水曜日は開館時間が午前9時~午後6時までとなります。

【7月】5日・12日・19日・26日

◎ご報告

この度、藤崎町図書館大夢は令和5年度子供の読書活動優秀図書館として文部科学大臣より表彰されました。今後とも、子どもたちの健やかな読書活動を見守るとともに、皆様の声に寄り添い、心安らげる図書館を目指してまいります。

藤崎町公民館講座のお知らせ 7・8月開講講座

○紙工作講座

ポップアップカードは、カードを開くと、絵が飛び出してくる紙工作です。どんな仕組みになっているかを学びながら、楽しくカードを作ってみませんか。

- ◆日時 7月28日(金) 午前10時~正午
- ◆場所 町文化センター 3階「研修室」
- ◆内容 ポップアップカード製作(金魚ねぶた編)
- ◆講師 小野 彰一 氏
- ◆準備物 筆記用具、定規、はさみ(刃先の短い方が使いやすいです。)、飲み物
- ◆材料費 600円(デザインカッター、紙代ほか)
- ◆募集定員 先着10名
- ◆申込締切 7月16日(日) ※参加費を添えてお申込みください。

○親子でDIY体験講座(子育て・親育ち講座)

夏休みの工作や自由研究にぴったり! りんご箱を使って作品を作ろう!

- ◆日時 8月5日(土) ①午前9時~午前10時 ②午前11時~正午
- ◆場所 常盤生涯学習文化会館 多目的ホール
- ◆内容 小さなサイズのりんご箱を使って作品を作ります
- ◆講師 キープレイス株式会社 姥澤 大 氏
- ◆材料費 親子一組1,500円
- ◆持ち物 動きやすい服装、飲み物
- ◆募集定員 ①②各親子15組
- ◆申込締切 7月27日(木)
※希望時間(①・②)をお知らせのうえ、材料費を添えてお申込みください。

■申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 町文化センター ☎75-3311

○企画展「高木春雄展」

町出身の国際的木版画家である高木志朗の兄、高木春雄の油彩画を中心とした作品をお楽しみください。

◆日時

7月1日(土)~17日(月・祝)
午前9時~午後4時30分

○企画展「竹村松博彫刻展」

◆日時

7月28日(金)~8月20日(日)
午前9時~午後4時30分

【共通事項】

- ◆休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)
- ◆入館料 無料
- ◆会場・お問合せ 常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567



紫柳社 川柳

五月例会会入選作品抄 題「笑い声」「順番」「時刻」

形見分けな一んにも無いの笑い声
ちよちよじ
声も出ぬ疲れ果てて膝笑う
惜別は順番もなく氷雨降る
痴呆かも笑いが消えた妻の部屋
新谷 結城
父母が逝き次は僕だとなげく朝
死の順番考えるほど暇ではない
里帰り三年ぶりの声はずむ
田中さち子
いつになるコロナ検査の長い列
停車場のアナログ時計なつかしく
良いのかな時間で動く今の子等
道順をお間違えかな福の神
木村 羊川
駆けよこババに似て孫メダル無し
意志疎通出来ずに違う時刻表
新しき年梵鐘の音が告げる
順番待つ三年前の味求め
佐々木トミエ
子沢山順番通り家事こなす
おさがりの順番待ってた昭和の子
列車事故旅の時刻も狂わせる

親子三代和合家族の笑い声
清水 川魚
音痴まで歌い祝勝みな笑い
時刻表合せ楽しい旅プラン
空白らむ時刻の早き長い春
成田 波麻
車座で飲めや歌えの観桜会
帰省の子揃い家族の笑い声
浄土への旅は順番願う日々
黙禱の時に合せる終戦日
成田 波麻

互選句 出席者全員選 高点句順
題「りんご」
成田 波麻

守り抜くりんご重荷の高齢化
新谷 結城
散る花に追分け聴こえるひばり歌
木村 羊川
夫の剥くりんご食事を締めくくる
ちよちよじ
愛し児の心は白いりんご顔
佐々木トミエ
丸かじりペクチン走るリンゴ園
清水 川魚
初恋の酸っぱさリンゴ旭です
田中さち子
短命果の次は白い花

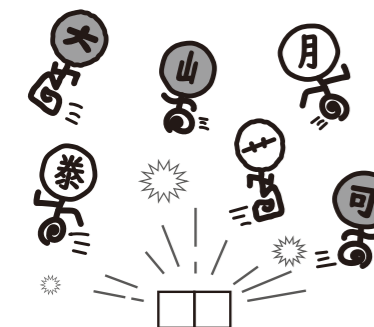
◎川柳会員大募集!
句作りも気さくなお喋りも出来る楽しい会です。

なぞを解いてお宝ゲット！

藤崎町 なぞとき! 宝さがし大会

ナゾを解いて、出てきたキーワードを「ふじさき食彩テラス」で報告しよう！
今回は、先着30人限定でお宝をプレゼント！君はこのナゾを解けるかな？

なぞ1 文字のパーツが逃げ出した！つかまえて漢字2文字に戻そう！



なぞ2 □に入る、ひらがな5文字はなに？

はるあおものつりといぎでえねあきぶたのま○○！えの○にはもきせいるもつとじをこは？たえよ

□□□□□

なぞ1、なぞ2のこたえを順番にならべた言葉が正解のキーワードだよ！

◆報告先：ふじさき食彩テラス コンシェルジュ
◆報告期間：7月7日(金)から ※お宝がなくなり次第終了します。

「ナソック」はこんな活動をしています！

instagram facebook

なぞをつくったひと かわちやん

藤崎町オリジナルなぞとき「フジサキクエスト」3部作、挑戦者求む！

地域を遊んで学べる地域回遊型のオリジナルなぞとき「フジサキクエスト」は、ふじさき食彩テラスと岩谷酒舗で販売中です。ドライブでまちを回りながら、なぞときを楽しもう！



町の人口と世帯数

	5月31日現在	前月比
人口 男	6,816人	-13
女	7,675人	-5
合計	14,491人	-18
世帯	6,172世帯	-3

7月の町税等の納期

- 納期限は7月31日(月)です
- 介護保険料 第1期
 - 後期高齢者医療保険料 第1期
 - 固定資産税 第2期
 - 国民健康保険税 第1期

交通事故発生状況

(令和5年5月31日現在)

	件	死者数	傷者数
町内	8件	0人	9人
(前年比)	(-1)	(±0)	(-1)
県内	1,050件	16人	1,247人
(前年比)	(149)	(3)	(163)

戸籍の窓 5月届出分

～お誕生おめでとうございます～

()内保護者

伝馬 神太 惺(智史) 福島 古川 依千華(真)

～お悔やみ申しあげます～

福 館 工 藤 き せ(95)	柏木 堰 福 士 キ ミ(100)
吉 向 成 田 慶 作(78)	常 盤 佐 藤 昭 男(82)
久井名 舘 齋 藤 勝 (91)	神 工 藤 せつ子(90)
富 柳 小笠原 カツ工(88)	下 町 川 井 健 一(62)
白 子 葛 西 り つ(88)	福 島 古 川 光 成(87)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

健康推進員について

西豊田二丁目の健康推進員が次のとおり決定したので、お知らせします。

◆西豊田二丁目 工藤 あゆみ
境 則子
佐々木 百合子

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

健やか協力隊員養成研修・交流会のお知らせ

青森県医師会健やか力推進センターでは健康測定などを行う「健やか協力隊員」を募集しています。隊員になるためには当センター主催の研修を受ける必要があります。

◆日時 ①9月1日(金) ②10月20日(金)
午前9時～午後2時

◆場所 ①八戸商工会議所4階 ②県総合社会教育センター2階

◆内容 健康講義・健康測定機器測定演習

◆対象 健康づくりに関心があり健康測定を学びたい方、OOL健康等の測定のお手伝いを考えている方

◆定員 40名

◆受講料 無料

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

青森県下水道協会では、次のとおり排水設備工事責任技術者試験を実施します。

◆試験日 10月18日(水) 午後2時～

◆試験会場 弘前市・青森市・五所川原市・八戸市

◆受講料 8,000円

◆申込期間 7月3日(月)～31日(月)
※土日祝日を除く

※詳細はホームページ(www.aomor-i-pswa.jp/)を確認してください。

◆お問合せ 下水道課 ☎75-6025 青森県下水道協会 ☎017-734-4201

法人の設立・異動の届出はお忘れなく

次の場合には、県税部に届出書を提出してください。

- 法人を設立したとき
- 法人を解散・清算したとき
- 法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等に変更・異動が生じたとき

届出書の用紙は、県庁ホームページの「各種申請用紙ダウンロード」で法人県民税・法人事業税(https://www.pref.aomori.jp/soshiki/soumu/zenmu/01_02hojin.html)からダウンロードできます。

※詳細はお問合せください。

◆お問合せ 中津地域県民局県税課第一課 ☎32-11331

黒石養護学校 学校公開のお知らせ

県立黒石養護学校では、「学校公開」を実施します。

◆日時 9月1日(金) 午前9時40分～午前11時30分

◆内容 学校の概要説明、授業公開

◆申込締切 8月21日(月)

◆電話又はFAXでお申込みください。

◆申込用紙、詳細はホームページ(https://www.kuroishi-shien.asn.ed.jp/)に掲載しております。

自衛官の募集について

次のとおり自衛官を募集します。試験日、受験資格等の詳細は、ホームページをご覧ください。自衛隊弘前地域事務所へお問合せください。

◆第2回一般曹候補生 第3回自衛官候補生

○資格 18歳以上33歳未満の者

○受付期間 7月1日(土)～9月5日(火)

◆航空学生(パイロット) 資格

○資格 海・18歳以上23歳未満の者 空・18歳以上21歳未満の者

○受付期間 7月1日(土)～9月7日(木)

◆1防衛医科大学校学生(一般)

②防衛医科大学校(医学科学学生)

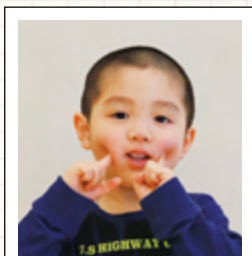
③防衛医科大学校看護科学学生

○資格 18歳以上21歳未満の者

○受付期間 ①7月1日(土)～10月18日(水) ②7月1日(土)～10月11日(水) ③7月1日(土)～10月4日(水)

◆お問合せ 自衛隊青森地方協力本部 弘前地域事務所 ☎27-13871

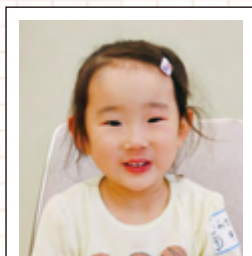




伊豫部 涼太くん
(西豊田三)



藤田 玲愛ちゃん
(西豊田二)



村上 蒼來ちゃん
(西豊田二)



田中 遥羽ちゃん
(水 沼)



野呂 元睦くん
(横 町)



山内 惺葵ちゃん
(柏木堰)



石岡 奏良くん
(富 柳)



佐藤 有杜くん
(久井名館)



常田 莉瑚ちゃん
(藤 越)



稲見 一花ちゃん
(水 沼)



工藤 帆華ちゃん
(福 館)



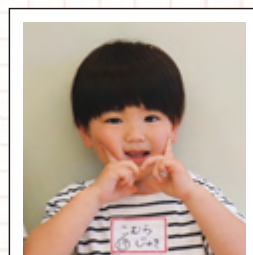
横山 泰雅くん
(福左内)



石動 乃愛ちゃん
(常 盤)



山上 樺乃ちゃん
(中野目)



小村 樹輝くん
(小学校通り)

梅沢富美男公演 ダイジェスト

梅沢富美男さんの艶やかな女形を
写真で一挙ご紹介!

